(証券コード：9115)
平成27年６月11日

株 主 各 位

神戸市中央区明石町32番地
明 治 海 運 株 式 会 社
取締役社長　　内 田 和 也

第161回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第161回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成27年６月26日（金曜日）午前10時

２．場　　所　　神戸市垂水区東舞子町18番11号
シーサイドホテル舞子ビラ神戸 本館３階　舞子の間

３．目 的 事 項

報告事項　１．第161期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第161期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　定款一部変更の件

第２号議案　取締役12名選任の件

第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎紙資源節約のため、本招集通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
◎添付書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合、当社ホームページ(http://www.meiji-shipping.com/)に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

〈経済環境〉

当連結会計年度における世界経済は、米国が中心となり牽引しました。米国経済は、労働需給の改善が続いていることにより雇用も力強く拡大しましたが、一方で、急速に進んだドル高による、生産、輸出への影響と原油安を受けた関連産業の設備投資や雇用調整の広がりが警戒されています。欧州経済は、欧州中央銀行（ECB）が拡大資産購入プログラム（EAPP）を含めた「欧州版QE」プログラムを開始しましたが、金融市場での国債購入がうまく進まないのではないかとの懸念が出てきており、再び停滞感を強めています。アジア経済は、全体的に景気拡大傾向を維持しており、中国経済も一時の勢いはないものの政府のインフラ投資や新型スマートフォン需要の拡大が下支えとなりました。

また、欧州経済の停滞と中国経済の減退は原油需要の減少をもたらし、さらにシェール・ガスの増産体制が整ったことも加味され、原油の需給バランスが変化し、下期に急激な原油価格の下落が起こりました。世界最大の産油国であるロシア経済は大打撃を受け、世界経済の新たな不安材料となりつつあります。

一方、我が国経済は、海外経済の回復が続く中で円安傾向が定着していることから、輸出・生産での増加基調が続いています。また、設備投資にも回復の動きがみられ、天候要因や消費税率引き上げに伴う個人消費の下押しがみられましたが、雇用・所得環境の継続的な改善により緩やかな回復基調にあります。

〈外航海運業〉

このような状況のもと、当連結会計年度の外航海運を取り巻く環境は、下期以降アベノミクスにより対ドル円レートが100円から120円になり、また、バンカー価格が600ドルから300ドルに急落したことから好転する年となりました。

大型タンカー市況は、年初に強含みなマーケットで始まったものの、６月にはWS 30前半（日建て傭船料換算7,000ドル程度）を記録し、前半は低迷しました。しかしながら、10月以降は原油安の影響で船腹需要が伸び、年末にはWS 80（日建て傭船料換算80,000ドル台半ば）に達しました。

バルカー市況は、全船型で需給バランスの改善が進み市況上昇が見込まれていましたが、後半に進むにつれて各地港湾整備改善による滞船の減少、金融市場のリスクオフを受けてのFFAの低迷などが影響し荷動きは堅調であったものの日建て傭船料が伸び悩み、前連結会計年度と同様、低水準での推移となりました。

自動車船市況は、西海岸でのストライキによる滞船があったものの、円安、バンカー安および北米の景気回復の影響があり、北米向船腹需給が堅調に推移し、また中近東の建機自動車輸送も堅調でした。完成車の海上輸送需要は各メーカーの生産拠点の海外移転に伴い日本出しは減少しました。また輸送の短距離化が進みトンマイルは減少しましたが、配船の複雑化が起こり稼働率が低下したことで、新造大型船竣工による船腹の伸びは吸収されました。

このような状況下、当連結会計年度の外航海運業部門は、前連結会計年度に売却した船舶の稼働減の影響はあったものの、ドル建て傭船料の円安基調による増加に加え、当連結会計年度に投入した新造船の稼働により、売上高は20,831百万円（前年同期比2.0%増）を計上しました。一方費用面では、船舶の入渠費を主としたコスト増により、外航海運業利益は1,319百万円（前年同期比17.5%減）となりました。なお、船隊近代化の一環として、当連結会計年度に連結子会社においてタンカー１隻、チップ船１隻の計２隻を売船し、その売却益1,279百万円を特別利益に計上しました。また、一部船舶の収益性低下による減損損失として特別損失に1,619百万円を計上しています。これによる当期純利益への影響は△630百万円です。

〈ホテル関連事業〉

ホテル関連事業部門においては、婚礼マーケットの縮小傾向には好転の兆しが見えず、宴会部門においては厳しい市場環境が続きました。しかしながら、円安の加速およびビザ発給要件の緩和もあり外国人観光客が増加し、宿泊部門においては各ホテルともに好調に推移しました。また、平成26年６月30日にザ・ウィンザーホテル洞爺リゾート＆スパが新たに当社グループに加わったこと、シーサイドホテル舞子ビラ神戸が当期は期初から通年稼働していることにより、当連結会計年度においてホテル関連事業の売上高は10,636百万円（前年同期比47.2%増）となり、ホテル関連事業利益は1,200百万円（前年同期比82.2%増）を計上しました。

〈不動産賃貸業〉

不動産賃貸業部門は、当社グループ所有のビルで空室率が若干増加傾向にあり、売上高は472百万円（前年同期比4.3%減）、不動産賃貸業利益は272百万円（前年同期比2.2%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度において売上高は、31,940百万円（前年同期比13.5%増）、営業利益は2,792百万円（前年同期比10.6%増）となりました。営業外損益については、外貨建債権債務を主とする為替差益3,034百万円を計上し、経常利益は5,601百万円（前年同期比18.3%減）、当期純利益は2,446百万円（前年同期比73.0%増）になりました。

事業セグメント別売上高

区　　分	平成25年度 (平成26年３月期) 第160期	平成26年度 (平成27年３月期) 第161期	前期比 増減率 (△は減)
外航海運業	20,431百万円	20,831百万円	2.0%
ホテル関連事業	7,226百万円	10,636百万円	47.2%
不動産賃貸業	493百万円	472百万円	△4.3%
合　　計	28,151百万円	31,940百万円	13.5%

(2) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成26年６月30日に株式会社ザ・ウィンザー・ホテルズインターナショナルの株式を100%取得しています。

(3) 対処すべき課題

今後の世界経済を展望しますと、主要な国や地域の見通しにばらつきがありますが、引き続き緩やかなペースで成長が見込まれます。米国では雇用の拡大が順調に伸び、所得の改善、個人消費の増加といった好循環が引き続き強まるとみられています。ユーロ圏は金融緩和政策も十分な効果を発揮できておらず、ギリシャの財政問題が再燃していること等を勘案すると、必ずしも順調に回復しないのではとの懸念があります。日本では追加的な量的・質的金融緩和や消費税率の再引き上げの延期といった政策が、経済活動の段階的な回復を支えることが見込まれます。

このような経済状況のなか、当社グループの経営方針は従前と変わりなく、安全、安心、安定を根本に経営基盤の一層の充実を図っていきます。

外航海運業部門が当社グループの事業の根幹であることを認識し、船隊の整備・充実と安全運航体制の確保により裏付けされる中長期主体の傭船契約により、経営基盤の維持・向上に努力を重ねていきます。特に安全運航については、良質な船員の確保が重要と認識しており、船員教育の強化のための施策を今後も拡充していきます。

ホテル関連事業部門では、為替環境と政府の海外客誘致促進施策による大幅な海外客増加という業界全体を取り巻いている流れを好機と捉え、宿泊部門を中心に業績の拡大に努めます。その一方で、原材料の価格高騰による原価率の上昇、人手不足感の増加等の課題も出ていることから、ホテルグループ全体での情報共有により調達力の強化、人材交流の活発化に努め、事業の安定収益化を図っていきます。

不動産賃貸業部門については、保有不動産の品質の維持・向上を図りつつ、今後とも安定的な収益確保を目指していきます。

管理面においては、変化する環境に的確に対応できるよう、優秀な人材を確保・育成し、加えて、当社グループ内の種々リスクの管理体制を一層整備していきます。

また、内部統制およびコンプライアンス遵守についても重要課題として認識し、その体制の維持・向上に引き続き取り組んでいきます。

(4) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区　　分	平成23年度 (平成24年３月期) 第158期	平成24年度 (平成25年３月期) 第159期	平成25年度 (平成26年３月期) 第160期	平成26年度 (平成27年３月期) 第161期
売上高	21,048百万円	22,883百万円	28,151百万円	31,940百万円
経常利益又は経常損失（△）	△174百万円	2,766百万円	6,855百万円	5,601百万円
当期純利益	506百万円	541百万円	1,414百万円	2,446百万円
１株当たりの当期純利益	15.33円	16.38円	42.77円	73.94円
総資産	137,365百万円	135,858百万円	137,047百万円	143,568百万円
純資産	15,824百万円	18,139百万円	23,047百万円	29,992百万円

(注)　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区　　分	平成23年度 (平成24年３月期) 第158期	平成24年度 (平成25年３月期) 第159期	平成25年度 (平成26年３月期) 第160期	平成26年度 (平成27年３月期) 第161期
売上高	6,665百万円	6,610百万円	8,304百万円	8,320百万円
経常利益	282百万円	555百万円	579百万円	883百万円
当期純利益	165百万円	343百万円	341百万円	594百万円
１株当たりの当期純利益	4.60円	9.55円	9.49円	16.52円
総資産	20,064百万円	22,421百万円	22,852百万円	25,368百万円
純資産	3,996百万円	4,238百万円	4,529百万円	5,126百万円

(注)　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
BRIGHT OCEAN MARITIME S.A.	US$ 20,000	100%	外航海運業
東明汽船株式会社	90百万円	18.3%	外航海運業
エム・エム・エス株式会社	40百万円	25.0%	外航海運業
ぎのわん観光開発株式会社	1,500百万円	33.8%	ホテル関連事業
株式会社ラグナガーデンホテル	50百万円	20.0%	ホテル関連事業
株式会社ホテルアンヌプリ	50百万円	45.0%	ホテル関連事業
サフィールリゾート株式会社	50百万円	100%	ホテル関連事業
株式会社ザ・ウィンザー・ホテルズインターナショナル	2百万円	100%	ホテル関連事業

(6) 主要な事業内容

① 外航海運業

② 不動産賃貸業

③ ホテル関連事業

(7) 主要な営業所

① 当社

本　　社：兵庫県神戸市中央区明石町32番地

東京本部：東京都目黒区上目黒一丁目18番11号

② 子会社

東明汽船株式会社

本　　社：東京都目黒区上目黒一丁目18番11号

エム・エム・エス株式会社

本　　社：東京都目黒区上目黒一丁目18番12号

MK CENTENNIAL MARITIME B.V.

本　　社：Zuidplein 170, 1077 XV Amsterdam, Netherlands

※なおMK CENTENNIAL MARITIME B.V.は、平成27年４月１日付で本社を下記住所に変更しています。

(本　社：Oudezijds Voorburgwal 314, 1012 GL Amsterdam, the Netherlands)

株式会社ラグナガーデンホテル

本　　社：沖縄県宜野湾市真志喜四丁目１番１号

株式会社ホテルアンヌプリ

本　　社：北海道虻田郡ニセコ町字ニセコ480番地１

株式会社稚内観光開発
　本　　社：北海道稚内市開運一丁目２番２号
サフィールリゾート株式会社
　本　　社：兵庫県神戸市垂水区東舞子町18番11号
株式会社ザ・ウィンザー・ホテルズインターナショナル
　本　　社：北海道虻田郡洞爺湖町清水

(8) 営業設備

① 船　　舶

区　　分	隻　　数	総 屯 数	重量屯数	備　　考
船　　舶	26	1,580,710	2,500,696	タンカー、自動車専用船他

② ビ　　ル

名　　称	所　　在　　地	備　　考
明　海　ビ　ル	兵庫県神戸市中央区 明石町32番地	鉄骨・鉄筋コンクリート造 地上10階、地下１階建 延面積14,241㎡
明海京橋ビル	東京都中央区 京橋二丁目18番２号	鉄筋コンクリート造 地上８階、地下１階建 延面積1,894㎡
明海三宮ビル	兵庫県神戸市中央区 京町76番地１号	鉄骨・鉄筋コンクリート造 地上８階、地下１階建 延面積3,077㎡

③ ホテルおよびゴルフ場

名　　称	所　　在　　地	備　　考
ラグナガーデンホテル	沖縄県宜野湾市 真志喜四丁目１番１号	客室総数303室 地上13階建、地下１階建
ニセコノーザンリゾート・アンヌプリ	北海道虻田郡ニセコ町 字ニセコ480番地１	客室総数152室 地上３階建
ANAクラウンプラザホテル稚内	北海道稚内市 開運一丁目２番２号	客室総数143室 地上12階建
シーサイドホテル舞子ビラ神戸	兵庫県神戸市垂水区 東舞子町18番11号	客室総数247室 本館　地上14階建 緑風館　地上８階建、地下１階建
ザ・ウィンザーホテル洞爺リゾート&スパ	北海道虻田郡洞爺湖町清水	客室総数386室 地上11階建、地下1階建
早来カントリー倶楽部	北海道勇払郡安平町 早来新栄６７１－１	ゴルフコース(全36ホール)

(9) 企業集団および当社の従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
564名[373名]	194名増[102名増]

(注) 従業員数は就業人員で、臨時従業員数は[ ]に年間の平均人員を外数で記載しています。
当連結会計年度において、当社グループは平成26年６月30日に株式会社ザ・ウィンザー・ホテルズインターナショナルを連結子会社にしたことに伴い、ホテル関連事業部門において従業員数が192名（臨時従業員101名）増加しています。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
陸員	40名	5名増	37.3歳	7.7年
海員	9名	－	34.9歳	11.0年
合計または平均	49名	5名増	36.9歳	8.3年

(注) 従業員数は就業人員です。

(10) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	17,700百万円
株式会社日本政策投資銀行	14,656百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	11,705百万円
CREDIT AGRICOLE ASIA SHIPFINANCE LIMITED	8,390百万円
三井住友信託銀行株式会社	7,872百万円

2．当社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　144,000,000株
(2) 発行済株式の総数　36,000,000株
(3) 株主数　4,701名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
明治土地建物株式会社	5,347千株	14.8%
三井住友海上火災保険株式会社	2,500千株	6.9%
東京海上日動火災保険株式会社	2,500千株	6.9%
株式会社商船三井	2,463千株	6.8%
明海興産株式会社	2,326千株	6.4%
株式会社三井住友銀行	1,794千株	4.9%
三井造船株式会社	1,219千株	3.3%
山崎金属産業株式会社	1,050千株	2.9%
中央総合サービス株式会社	1,040千株	2.8%
パックトレーディング株式会社	1,040千株	2.8%

（注）1．千株未満は切り捨てて表示しています。
2．持株比率は自己株式（11,743株）を控除して計算しています。

3．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地　位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 社　長 C　E　O	内田　和也	ぎのわん観光開発㈱代表取締役社長 ㈱ラグナガーデンホテル代表取締役社長 ㈱ホテルアンヌプリ代表取締役社長 ㈱稚内観光開発代表取締役社長 サフィールリゾート㈱代表取締役社長
代表取締役 専務取締役 C　O　O	丑嶋　　淳	関連事業管掌、社長補佐 明海興産㈱代表取締役社長
代表取締役 専務取締役 C　O　O	内田　貴也	海運、船舶管理管掌、経営企画担当 早来カントリー倶楽部㈱代表取締役社長
常務取締役	土谷　信雄	海運担当 東明汽船㈱代表取締役社長
取　締　役 常務執行役員	吉田　　茂	総務・経理統括
取　締　役 執 行 役 員	水野　敏郎	総務・経理統括補佐、経理担当
取　締　役 執 行 役 員	丹生　雅之	関連事業担当 ㈱ザ・ウィンザー・ホテルズインターナショナル代表取締役社長
取　締　役 執 行 役 員	本山喜久彦	船舶管理担当 エム・エム・エス㈱代表取締役常務執行役員
常勤監査役	藤井　照雄	
社外監査役	大野　勝久	
社外監査役	松浦　明人	昭和飛行機工業㈱社外監査役
社外監査役	米山　　茂	

（注）1. 監査役　藤井照雄氏は、当社グループ経理部門において長年にわたり経理実務に携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。

2. 当事業年度中の監査役の異動

(1) 平成26年６月27日、次の監査役が辞任しました。
監　査　役　　峯　島　武　夫

(2) 平成26年６月27日開催の第160回定時株主総会において次の監査役が新たに選任され就任しました。
監　査　役　　松　浦　明　人

3. 大野勝久氏、松浦明人氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員です。

4. 社外監査役松浦明人氏は、昭和飛行機工業㈱社外監査役を兼務していますが、当社は同社との間に重要な取引関係はありません。

5. 当社は、従来より社外取締役の選任について検討していましたが、前回改選期には適切な候補者が見つからなかったこともあり、当事業年度末日において社外取締役を置いていません。
しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、平成27年６月26日開催の第161回定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程します。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役　８名　　146,780千円

監査役　５名　　16,930千円　（うち社外監査役　４名　　9,720千円）

（注）1.　上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額5,050千円（取締役4,690千円、監査役360千円）を含んでいます。なお、当社は、第160回定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止しました。上記報酬額に含まれる役員退職慰労引当金の増加額は、役員退職慰労金制度廃止前に計上したものです。

2.　上記の監査役の支給人員には、平成26年６月27日開催の第160回定時株主総会の終結の時をもって退任した社外監査役１名を含んでいます。

3.　平成26年６月27日開催の第160回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任監査役１名（社外監査役）に対し、4,000千円支給しています。
（上記には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に計上した役員退職慰労引当金、監査役分3,920千円が含まれています。）

(3) 社外監査役に関する事項

①　当事業年度における主な活動状況

氏　　名	主　な　活　動　状　況
大野　勝久	当事業年度の取締役会は、全11回のうち11回、当事業年度の監査役会は、全７回のうち7回に出席したほか、経営会議にも出席し、必要に応じ、豊富な経験・知見に基づく助言・提言を行っています。
松浦　明人	就任後開催の取締役会９回のうち７回、就任後開催の監査役会４回のうち４回に出席したほか、就任後開催の経営会議にも出席し、必要に応じ、豊富な経験・知見に基づく助言・提言を行っています。
米山　　茂	当事業年度の取締役会は、全11回のうち11回、当事業年度の監査役会は、全７回のうち６回に出席し、必要に応じ、豊富な経験・知見に基づく助言・提言を行っています。

②　責任限定契約の内容の概要

当社と全社外監査役は、定款第40条の規定に基づき責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、金500万円または法令が規定する額のいずれか高い額となります。

4．会 計 監 査 人 に 関 す る 事 項

(1) 会計監査人の名称　　神明監査法人

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

15,500千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

18,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査との報酬の額を区分していませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しています。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第43条の規定に基づき責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金2,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額となります。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

5．会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

内部統制に係る体制および方針

適切な内部統制システムを構築することは取締役会の重要な責務であり、当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、取締役会において「内部統制基本方針」を次のとおり決定し、本方針に従って内部統制システムを適切に構築・運用する。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は職務執行および意思決定に係る重要な情報を文書で作成し、文書管理規程等の定めに従い、適切に保存および管理する。監査役会、コンプライアンス委員会、環境・安全委員会が求めたときは、いつでも当該文書を閲覧に供する。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的リスク状況の監視は、グループ経営トップが出席する経営会議委員会がこれを行う。個々の損失危険の領域ごとに、当該損失の危険に関する事項を統括する担当取締役、担当執行役員がそれぞれの損失の危険に対する潜在性を経営会議委員会に提議する。損失の危険が顕在化した場合には、担当取締役、担当執行役員は、速やかに経営会議委員会へ報告する。担当取締役は、現実化した損失の危険に迅速に対応のうえ、その極小化に努め、経営会議委員会は、専門組織の設置を検討する。新たに生じたリスクへの対応のため、代表取締役社長は必要に応じて全社へ示達すると同時に、速やかに対応責任者となる取締役を定める。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を原則として月１回開催するほか、必要に応じて書面または電磁的記録による取締役会も開催可能とする。これにより、取締役の職務の重点を意思決定ならびに業務執行監督の強化・充実につなげ、かつＩＴの適切な利用を通じて、職務の効率性を確保する。業務に精通した者を執行役員として任命し、業務執行の責任と権限を大幅に委譲することにより、業務執行の迅速化と会社の健全な運営および効率化を図る。

④ 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

役職員および従業員が法令および社会通念等を遵守した行動をとるための「企業行動ルール」を定める。また法令等遵守の徹底を図るため「コンプライアンス委員会」を設置する。コンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制確保のための教育および指導を行うとともに、「相談・通報制度」の窓口となる。市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、必要に応じ弁護士および警察等と相談する。内部監査を担当する部門として「内部監査室」を組織する。

⑤ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

経営会議委員会での討議事項に、企業集団における事案を含めることで、企業集団として内包されるリスクを検討している。コンプライアンス委員会は、企業集団の共通組織として機能し、法令等遵守の徹底を一元的に図る。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

必要に応じて、総務担当部門のスタッフが、監査役業務を補助する。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

総務担当部門のスタッフが監査を補助する場合は、監査役からの直接の業務指示・命令を受けて、これを実行する。

⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役会へ報告する。監査役は、経営会議委員会、コンプライアンス委員会、環境・安全委員会に参加し、意見を述べることが出来る。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持つ。監査役は、当社の会計監査人である神明監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等の連携を図る。

(2) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

① 基本的な考え方

当社グループは、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止するために、反社会的勢力および団体に対して毅然とした態度を貫き、断固、一切の関係を排除することに努めることを基本方針とする。

② 整備状況

反社会的勢力への対応については、当社のコンプライアンスの重要項目の１つとして位置づけ、当社グループ役職員に周知徹底するとともに、反社会的勢力からの圧力があった場合、必要に応じて、警察への通報や弁護士への連絡を実施する等、外部の専門機関と連携の上、対応する。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来に備え経営基盤を強化することにより安定的な配当水準を維持することを基本方針とし、業績、経営環境および今後の事業展開を総合的に勘案するとともに株主の皆様への利益還元を図る。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年１回を基本とし、また、会社法第459条第１項の規定に基づき、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議による旨を定款で定めている。

連結貸借対照表

(平成27年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**15,134,908**	**流動負債**	**26,704,902**
現金及び預金	10,753,098	海運業未払金	1,088,993
売掛金	694,689	1年内償還予定の社債	1,321,000
有価証券	5,712	短期借入金	19,608,497
商品及び製品	26,719	未払金	1,122,143
原材料及び貯蔵品	692,010	未払法人税等	262,514
繰延税金資産	137,456	賞与引当金	39,971
その他	2,825,221	その他	3,261,781
固定資産	**128,433,945**	**固定負債**	**86,871,831**
有形固定資産	**118,089,865**	社債	3,790,500
船舶	91,872,425	長期借入金	74,952,936
建物及び構築物	14,035,655	繰延税金負債	2,488,303
土地	8,401,348	再評価に係る繰延税金負債	1,135,558
建設仮勘定	3,414,584	役員退職慰労引当金	298,096
その他	365,852	特別修繕引当金	950,455
		退職給付に係る負債	250,236
		持分法適用に伴う負債	777,915
		その他	2,227,829
無形固定資産	**78,147**	**負債合計**	**113,576,734**
その他	78,147		
		純資産の部	
		株主資本	**8,453,818**
		資本金	1,800,000
投資その他の資産	**10,265,931**	資本剰余金	21,128
投資有価証券	9,498,482	利益剰余金	7,171,398
長期貸付金	36,868	自己株式	△538,708
繰延税金資産	140,877	**その他の包括利益累計額**	**4,085,399**
その他	589,703	その他有価証券評価差額金	628,310
		繰延ヘッジ損益	△226,738
		土地再評価差額金	1,847,594
		為替換算調整勘定	1,836,233
		少数株主持分	17,452,901
		純資産合計	29,992,120
資産合計	**143,568,854**	**負債・純資産合計**	**143,568,854**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		31,940,628
売上原価		25,930,629
売上総利益		6,009,998
販売費及び一般管理費		3,217,922
営業利益		2,792,076
営業外収益		
受取利息	21,950	
受取配当金	59,788	
為替差益	3,034,878	
持分法による投資利益	1,388,164	
その他	592,313	5,097,095
営業外費用		
支払利息	1,652,795	
その他	634,892	2,287,688
経常利益		5,601,482
特別利益		
船舶売却益	1,279,623	
負ののれん発生益	30,411	1,310,034
特別損失		
減損損失	1,619,104	1,619,104
税金等調整前当期純利益		5,292,413
法人税、住民税及び事業税		323,081
法人税等調整額		222,346
少数株主損益調整前当期純利益		4,746,985
少数株主利益		2,300,047
当期純利益		2,446,938

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年４月１日期首残高	1,800,000	20,940	6,353,803	△540,883	7,633,859
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△251,918		△251,918
当期純利益			2,446,938		2,446,938
自己株式の取得				△25	△25
自己株式の処分		188		2,200	2,388
土地再評価差額金の取崩			△1,377,424		△1,377,424
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	188	817,595	2,174	819,958
平成27年３月31日期末残高	1,800,000	21,128	7,171,398	△538,708	8,453,818

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
平成26年４月１日期首残高	419,790	△134,124	391,989	875,021	1,552,677	13,861,098	23,047,635
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△251,918
当期純利益							2,446,938
自己株式の取得							△25
自己株式の処分							2,388
土地再評価差額金の取崩							△1,377,424
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	208,519	△92,614	1,455,605	961,211	2,532,721	3,591,803	6,124,525
連結会計年度中の変動額合計	208,519	△92,614	1,455,605	961,211	2,532,721	3,591,803	6,944,484
平成27年３月31日期末残高	628,310	△226,738	1,847,594	1,836,233	4,085,399	17,452,901	29,992,120

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1． 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数・・・・・・・・18社
主要な連結子会社の名称・・・・・・・東明汽船株式会社他
当連結会計年度において、株式会社ザ･ウィンザー･ホテルズインターナショナルの全株式を取得したことにより連結子会社としています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等
特記すべき主要な非連結子会社はありません。なお、非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は何れも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしませんので、連結の範囲から除外しています。

2． 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社はありません。
(2) 持分法を適用した関連会社の数・・・・12社
持分法を適用した主要な関連会社の名称・・・明治土地建物株式会社他
当連結会計年度において、TOTO NAVIGATION S.A.およびCOMET GYRO GAS TRANSPORT PTE.LTD.の２社を新規設立したことにより持分法適用の関連会社としています。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社の名称等
特記すべき主要な非連結子会社および関連会社はありません。なお、持分法を適用していない非連結子会社および関連会社については、当期純損益および利益剰余金等のうち持分相当額は何れも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしませんので、持分法の適用から除外しています。

3． 連結子会社の事業年度等に関する事項
東明汽船株式会社他17社の決算日は12月31日です。連結計算書類の作成にあたっては、決算日現在の計算書類を使用しています。なお、連結決算日との期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

4． 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法
① 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
時価のあるもの・・・・・・決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)
時価のないもの・・・・・・移動平均法による原価法
② デリバティブの評価基準及び評価方法
デリバティブ・・・・・・・時価法
③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法
通常の販売目的で保有する棚卸資産
評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。
商品・・・・・・・・・・最終仕入原価法
貯蔵品・・・・・・・・・潤滑油は先入先出法
その他の貯蔵品は移動平均法

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

船舶・・・・・・・・・・・・・主として定額法

建物及び構築物・・・・・・・・主として定額法

その他・・・・・・・・・・・・主として定率法

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産・・・・リース取引会計基準の改正適用初年度開始後に、新たに発生した所有権移転外ファイナンス・リース取引はありません。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しています。

(4) 引当金の計上基準

賞与引当金・・・・・・・・・・・従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しています。

役員退職慰労引当金・・・・・・役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。
なお、平成26年６月27日開催の定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、同日までの役員の在任期間に対する退職慰労金を支給することとしています。これにより同日以降の役員退職慰労引当金の繰入は行っていません。

特別修繕引当金・・・・・・・・船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、将来の修繕見積額に基づいて計上しています。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法 ・・・・・原則として、繰延ヘッジ処理によっています。
なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象 ・・ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約
ヘッジ対象…借入金利息、外貨建予定取引

③ ヘッジ方針 ・・・・・・・・・デリバティブ取引に関する権限規程および取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利および為替変動リスクを一定範囲内でヘッジしています。

④ ヘッジ有効性の評価 ・・・・主としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しています。
ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等については、ヘッジ有効性判定を省略しています。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんの償却については、５年の定額法により行っています。
平成22年度以降発生した負ののれんについては、全額収益に計上しています。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法・・・従業員の退職金の支払いに備えるため、退職給付会計基準の簡便法により、当連結会計年度末要支給額を計上しています。

②消費税等の会計処理・・・・・税抜方式を採用しています。

(連結貸借対照表に関する注記)

1.担保に供している資産及び担保に係る債務

定期預金	300,000千円
船舶	90,508,781千円
建物	13,239,130千円
土地	7,335,123千円
合計	111,383,036千円

上記物件について、借入金79,486,672千円（長期借入金69,231,665千円、短期借入金10,255,006千円)および銀行保証1,520,000千円の担保に供しています。

2.有形固定資産の減価償却累計額　78,242,658千円

3.保証債務残高

TRINITY BULK, S.A.	3,106,552千円
明海興産株式会社	50,000千円
M&M SHIPHOLDING S.A.	1,754,731千円
KMNL LODESTAR SHIPPING B.V.	6,633,024千円
COMET GYRO GAS TRANSPORT PTE.LTD.	96,329千円
合計	11,640,638千円

上記の内、外貨建金額は48,139千米ドルです。

外貨建保証債務の換算は、決算時の為替相場によっています。

上記は、各社の船舶建造資金（すべて本船担保付）および運転資金の借入金に対する借入先への保証です。

4．土地の再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）」第３条第１項の規定に基づき土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月・・・・・・・・・平成11年３月31日

再評価の方法・・・・・・・・・・・・土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日政令第119号）第２条第４号に定める国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法。なお、当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は、△705,096千円です。

再評価を行った年月・・・・・・・・・平成14年３月31日

再評価の方法・・・・・・・・・・・・主として土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日政令第119号）第２条第５号に定める不動産鑑定士による鑑定評価。なお、当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は、303,070千円です。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

１．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　　36,000,000株

２．剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
平成26年５月15日取締役会	普通株式	251,918	7.00	平成26年３月31日	平成26年６月30日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年５月15日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次の通り付議する予定にしています。

①配当金の総額　　179,941千円

②１株当たり配当額　　５円

③基準日　　平成27年３月31日

④効力発生日　　平成27年６月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針です。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っています。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および主として船舶の設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しています。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしています。

2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額の算定方法　　（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,753,098	10,753,098	－
(2) 短期貸付金	1,287,047	1,287,047	－
(3) 売掛金	694,689	694,689	－
(4) 有価証券	5,712	5,712	－
(5) 投資有価証券	2,009,539	2,009,539	－
(6) 長期貸付金	36,868	36,868	－
資産計	14,786,956	14,786,956	－
(1) 短期借入金	6,556,120	6,556,120	－
(2) その他流動負債	307,000	307,000	－
(3) 社債	5,111,500	5,119,712	△8,212
(4) 長期借入金	88,005,313	88,021,010	△15,697
(5) その他固定負債	656,146	656,207	△60
負債計	100,636,079	100,660,050	△23,970
デリバティブ取引 (*)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	87,461	87,461	－
②ヘッジ会計が適用されているもの	(584,475)	(584,475)	－
デリバティブ取引計	(497,014)	(497,014)	－

(*)合計で正味の債務となる項目については、(　) で示しています。

(注１) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)短期貸付金、(3)売掛金並びに (4) 有価証券

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(5)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっています。

(6)長期貸付金

長期貸付金の時価については、直近の契約利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっています。なお、１年以内回収予定の長期貸付金は、長期貸付金に含めて時価を算定しています。

負債

(1)短期借入金および (2)その他流動負債

これらの時価については短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3)社債

社債の時価については、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっています。なお、１年内償還予定の社債は、社債に含めて時価を表示しています。

(4)長期借入金および (5)その他固定負債

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。なお、１年以内返済予定の長期借入金とその他固定負債は、長期借入金、その他固定負債にそれぞれ含めて時価を表示しています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定する方法によっています。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額7,488,943千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(5)投資有価証券には含めていません。

（賃貸等不動産に関する注記）

１.賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の子会社では、東京都および兵庫県等において、主に賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しています。

２.賃貸等不動産の時価に関する事項　　（単位：千円）

連結貸借対照表計上額	時価
6,594,967	6,781,132

（注１）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

（注２）当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）です。

（１株当たり情報に関する注記）

１.１株当たり純資産額　　378円　84銭

２.１株当たり当期純利益　　73円　94銭

(重要な後発事象に関する注記)

連結子会社の所有船舶売却について

連結子会社 MELODIA MARITIME PTE LTD.(12月決算会社)は、当該会社の期末日後に所有船舶１隻を売却し、これにより、翌連結会計年度に特別利益約680百万円、親会社株主に帰属する当期純利益約162百万円の影響が見込まれます。

また、連結子会社 PRIMATE SHIPPING S.A.(12月決算会社)は、当該会社の期末日後に所有船舶１隻を売却し、これにより、翌連結会計年度に特別利益約191百万円、親会社株主に帰属する当期純利益約40百万円の影響が見込まれます。

(その他の注記)

減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額(千円)
外航海運業用資産	船舶	オランダ国	1,619,104
合計			1,619,104

当社および連結子会社は、外航海運業用資産、ホテル関連事業用資産、不動産賃貸業用資産について、個別物件ごとにグルーピングをしています。

外航海運業用資産の一部について、収益性が低下していることから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しています。

当資産グループの回収可能価額は、使用価値としており、将来キャッシュ・フローを３％で割り引いて算定しています。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成 27 年 5 月 9 日

明治海運株式会社
　取締役会　御中

神明監査法人

代表社員 業務執行社員　公認会計士　古村永子郎　㊞

代表社員 業務執行社員　公認会計士　岡田憲二　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、明治海運株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治海運株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、連結子会社のうち２社は当該連結子会社の期末日後に、所有船舶各１隻を売却した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第161期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人神明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平 成 27 年 5 月 12 日

明治海運株式会社　監査役会

常勤監査役　藤　井　照　雄　㊞
社外監査役　大　野　勝　久　㊞
社外監査役　松　浦　明　人　㊞
社外監査役　米　山　　茂　㊞

貸借対照表

（平成27年3月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**5,050,475**	**流動負債**	**7,688,319**
現金及び預金	2,352,522	短期借入金	5,760,000
短期貸付金	1,916,570	1年内償還予定の社債	1,211,000
有価証券	5,712	未払金	135,959
前払費用	423,990	未払法人税等	977
繰延税金資産	86,310	未払費用	23,983
未収入金	259,909	前受金	466,551
その他	5,459	賞与引当金	12,152
		その他	77,694
固定資産	**20,317,959**	**固定負債**	**12,554,096**
有形固定資産	**8,777,542**	社債	3,220,500
建物	6,030,070	長期借入金	7,753,500
車両運搬具	474	繰延税金負債	77,847
工具、器具及び備品	72,580	再評価に係る繰延税金負債	754,885
土地	2,659,222	退職給付引当金	130,790
建設仮勘定	15,195	役員退職慰労引当金	235,958
		長期預り敷金	300,578
		その他	80,035
無形固定資産	**22,368**	**負債合計**	**20,242,415**
借地権	5,250		
その他	17,118	**純資産の部**	
		株主資本	**2,998,225**
		資本金	**1,800,000**
		利益剰余金	**1,202,052**
投資その他の資産	**11,518,047**	利益準備金	450,000
投資有価証券	1,908,533	その他利益剰余金	752,052
関係会社株式	988,959	圧縮記帳積立金	151,018
関係会社長期貸付金	8,213,186	別途積立金	30,000
その他	407,367	繰越利益剰余金	571,033
		自己株式	**△3,826**
		評価・換算差額等	**2,127,792**
		その他有価証券評価差額金	**576,786**
		繰延ヘッジ損益	**△34,839**
		土地再評価差額金	**1,585,845**
		純資産合計	**5,126,018**
資産合計	**25,368,434**	**負債・純資産合計**	**25,368,434**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

損 益 計 算 書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額		
海運業収益			
貸船料	7,116,763		
その他海運業収益	39,476	7,156,240	
不動産賃貸業収益		1,164,519	8,320,759
海運業費用			
船費	46,208		
借船料	6,585,230		
その他海運業費用	6,000	6,637,438	
不動産賃貸業費用		676,819	
（うち減価償却費）		(358,597)	
一般管理費		629,697	
（うち減価償却費）		(9,038)	7,943,955
営業利益			376,803
営業外収益			
受取利息		191,173	
有価証券利息		3	
受取配当金		76,758	
為替差益		444,803	
受取保証料		101,025	
その他		72,727	886,491
営業外費用			
支払利息		205,855	
社債利息		34,796	
その他		139,218	379,871
経常利益			883,423
特別利益			
固定資産売却益		112,037	112,037
税引前当期純利益			995,461
法人税、住民税及び事業税			1,981
法人税等調整額			398,860
当期純利益			594,620

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	利益準備金	その他利益剰余金		繰越利益剰余金	利益剰余金合計
			圧縮記帳積立金	別途積立金		
平成26年４月１日期首残高	1,800,000	450,000	147,360	30,000	1,609,414	2,236,775
事業年度中の変動額						
圧縮記帳積立金の取崩			△3,744		3,744	－
実効税率変更による圧縮記帳積立金の増加			7,402		△7,402	－
剰余金の配当					△251,918	△251,918
当期純利益					594,620	594,620
自己株式の取得						
土地再評価差額金の取崩					△1,377,424	△1,377,424
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	－	－	3,658	－	△1,038,381	△1,034,723
平成27年３月31日期末残高	1,800,000	450,000	151,018	30,000	571,033	1,202,052

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年４月１日期首残高	△3,801	4,032,974	386,561	△20,522	130,240	496,278	4,529,252
事業年度中の変動額							
圧縮記帳積立金の取崩		－					－
実効税率変更による圧縮記帳積立金の増加		－					－
剰余金の配当		△251,918					△251,918
当期純利益		594,620					594,620
自己株式の取得	△25	△25					△25
土地再評価差額金の取崩		△1,377,424					△1,377,424
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			190,225	△14,316	1,455,605	1,631,514	1,631,514
事業年度中の変動額合計	△25	△1,034,748	190,225	△14,316	1,455,605	1,631,514	596,765
平成27年３月31日期末残高	△3,826	2,998,225	576,786	△34,839	1,585,845	2,127,792	5,126,018

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に関する注記）

１.資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・決算期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）

時価のないもの・・・・・・移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・・・・時価法

２.固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）・明海ビルおよび平成10年９月以降取得した建物は定額法、その他は定率法を採用しています。

無形固定資産（リース資産を除く）・自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しています。

３.繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しています。

４.引当金の計上基準

賞与引当金・・・・・・・・・・・従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しています。

退職給付引当金・・・・・・・・・従業員の退職金の支払いに備えるため、退職給付会計基準の簡便法により、当期末決算日時点の要支給額を計上しています。

役員退職慰労引当金・・・・・・・役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく、当期末要支給額を計上しています。
なお、平成26年６月27日開催の定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、同日までの役員の在任期間に対する退職慰労金を支給することとしています。これにより同日以降の役員退職慰労引当金の繰入は行っていません。

５.ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法・・・・・・・・原則として、繰延ヘッジ処理によっています。
なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象・・・・・ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金利息

(3) ヘッジ方針・・・・・・・・・・・デリバティブ取引に関する権限規程および取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定範囲内でヘッジしています。

(4) ヘッジ有効性の評価・・・・・・・主としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しています。
ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等については、ヘッジ有効性判定を省略しています。

6.その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理・・・・・・・税抜方式を採用しています。

(貸借対照表に関する注記)
1.担保に供している資産及び担保に係る債務
(1) 担保に供している資産

定期預金	300,000千円
建物	5,997,230千円
土地	2,624,404千円
合計	8,921,634千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	300,000千円
長期借入金	5,616,000千円
銀行保証	160,000千円
合計	6,076,000千円

2.有形固定資産の減価償却累計額 2,367,055千円

3.保証債務残高

MELODIA MARITIME PTE LTD.	6,225,071千円
ぎのわん観光開発株式会社	6,098,621千円
東明汽船株式会社	2,012,992千円
TRINITY BULK, S.A.	3,106,552千円
MK CENTENNIAL MARITIME PTE.LTD.	5,706,667千円
明海興産株式会社	50,000千円
BRIGHT OCEAN MARITIME S.A.	3,345,622千円
M&M SHIPHOLDING S.A.	1,754,731千円
ESTEEM MARITIME S.A.	5,782,115千円
KMNL LODESTAR SHIPPING B.V.	6,633,024千円
COMET GYRO GAS TRANSPORT PTE.LTD.	96,329千円
株式会社ホテルアンヌプリ	478,680千円
MK CENTENNIAL MARITIME B.V.	29,995,217千円
PRIMATE SHIPPING S.A.	4,538,702千円
M&I HARMONY S.A.	1,675,704千円
サフィールリゾート株式会社	20,838千円
エム・エム・エス株式会社	814,250千円
早来カントリー倶楽部株式会社	185,660千円
合計	78,520,782千円

上記の内、外貨建金額は208,909千米ドルです。
外貨建保証債務の換算は、決算時の為替相場によっています。
上記は、各社の船舶建造・購入資金(一部を除き本船担保付)および運転資金の借入金等に対する借入先等への保証です。
MK CENTENNIAL MARITIME PTE.LTD. は、当事業年度に MAYBARU SHIPPING & TRADING PTE LTD. より商号変更しました。

4．土地の再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）」第３条第１項の規定に基づき土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月・・・・・・・・・平成14年３月31日

再評価の方法・・・・・・・・・・・・主として土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日政令第119号）第２条第５号に定める不動産鑑定士による鑑定評価。

5．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	2,013,495千円
関係会社に対する長期金銭債権	74,589千円
関係会社に対する短期金銭債務	140,113千円
関係会社に対する長期金銭債務	300,578千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

売上高	8,291,440千円
仕入高	6,602,326千円
一般管理費	111,618千円
営業取引以外の取引	410,062千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末の自己株式の種類及び株式数

普通株式	11,743株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	42,179千円
役員退職慰労引当金	76,096千円
賞与引当金	4,012千円
海外子会社留保金	16,166千円
繰越欠損金	403,245千円
その他	19,343千円
繰延税金資産小計	561,045千円
評価性引当額	△91,336千円
繰延税金資産合計	469,709千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△71,953千円
その他有価証券評価差額金	△274,558千円
未収事業税	△6,221千円
その他	△108,513千円
繰延税金負債合計	△461,246千円
繰延税金資産の純額	8,462千円
再評価に係る繰延税金負債	
土地再評価法による再評価差額金	△754,885千円

（関連当事者との取引に関する注記）

（単位:千円）

属　性	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
子会社	BRIGHT OCEAN MARITIME S.A.	所有 直接100%	役員の兼任 資金の援助 債務保証 当社に対し船舶を賃貸	借船料 債務保証 資金の回収	1,440,413 3,345,622 979,764	長期貸付金 前払借船料	664,405 118,958
子会社	MK CENTENNIAL MARITIME PTE.LTD.	所有 間接100%	債務保証	債務保証	5,706,667		
子会社	T.& M. MARITIME S.A.	所有 間接100%	役員の兼任 当社に対し船舶を賃貸 担保の被提供	借船料 担保被提供	1,089,193 1,030,000	前払借船料	46,815
子会社	ESTEEM MARITIME S.A.	所有 間接100%	役員の兼任 資金の援助 債務保証 当社に対し船舶を賃貸	借船料 債務保証 受取利息 資金の貸付	2,034,706 5,782,115 84,202 1,519,742	短期貸付金 長期貸付金 前払借船料	900,300 4,784,185 148,132
子会社	MELODIA MARITIME PTE LTD.	所有 間接52.0%	債務保証	債務保証	6,225,071		
子会社	PRIMATE SHIPPING S.A.	所有 間接70.0%	役員の兼任 債務保証 当社に対し船舶を賃貸	借船料 債務保証	1,277,624 4,538,702	前払借船料	68,590
子会社	東明汽船 株式会社	所有 直接18.3% 間接25.0%	役員の兼任 資金の援助 債務保証 当社より船舶を賃借 担保の被提供	貸船料 債務保証 ビル売却 担保被提供 資金の貸付 資金の回収	7,116,763 2,012,992 1,080,000 995,000 236,340 24,112	前受貸船料 短期貸付金 長期貸付金	417,030 466,270 1,970,000
子会社	エム・エム・エス 株式会社	所有 直接25.0% 間接25.0%	役員の兼任 債務保証	債務保証	814,250		
子会社	株式会社 ホテルアンヌプリ	所有 直接45.0% 間接35.0%	役員の兼任 債務保証 資金の援助	債務保証	478,680		
子会社	ぎのわん観光開発 株式会社	所有 直接33.8% 間接21.1%	役員の兼任 資金の援助 債務保証	債務保証 資金の貸付 資金の回収	6,098,621 300,000 200,000	短期貸付金 長期貸付金	450,000 500,000
子会社	MK CENTENNIAL MARITIME B.V.	所有 間接100%	債務保証	債務保証 受取保証料	29,995,217 71,997		
子会社	サフィールリゾート 株式会社	所有 直接100%	役員の兼任 当社より建物を賃借 債務保証 債務被保証	債務被保証	1,380,000		
子会社	M&I HARMONY S.A.	所有 直接60%	役員の兼任 資金の援助 債務保証	債務保証	1,675,704		
関連会社	TRINITY BULK, S.A.	所有 直接50.0%	役員の兼任 債務保証	債務保証	3,106,552		
関連会社	M&M SHIPHOLDING S.A.	所有 間接50.0%	役員の兼任 債務保証	債務保証	1,754,731		
関連会社	KMNL LODESTAR SHIPPING B.V.	所有 間接50.0%	債務保証	債務保証	6,633,024		
関連会社	明海興産 株式会社	所有 直接13.3% 被所有 直接6.4% 間接9.3%	役員の兼任 債務保証 当社より建物を賃借			預り敷金	300,578

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．取引条件について、貸船料及び借船料は、独立した第三者間取引を基礎として決定しています。また資金貸付は、市場金利を勘案し決定し、その他の取引は、一般の取引条件を基礎として決定しています。
ビル売却の取引条件は不動産鑑定評価を基礎として決定しています。

２．債務保証は、船舶建造・購入資金（一部を除き本船担保付）および運転資金の借入金等に対する借入先等への保証です。
３．取引金額および期末残高には消費税等は含めていません。
４．MK CENTENNIAL MARITIME PTE.LTD. は、当事業年度にMAYBARU SHIPPING & TRADING PTE LTD. より商号変更しました。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額	142円　44銭
２．１株当たり当期純利益	16円　52銭

（重要な後発事象に関する注記）
該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月9日

明治海運株式会社
　取締役会　御中

神明監査法人

代表社員 業務執行社員　公認会計士　古村永子郎　㊞

代表社員 業務執行社員　公認会計士　岡田憲二　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、明治海運株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第161期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第161期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人神明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平 成 27年 5月 12日

明治海運株式会社　監査役会

常勤監査役　藤　井　照　雄　㊞

社外監査役　大　野　勝　久　㊞

社外監査役　松　浦　明　人　㊞

社外監査役　米　山　　茂　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

1. 提案の理由

平成27年５月１日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）による改正後の会社法により、責任限定契約を締結することができる役員の範囲が変更されたこと並びに当社における社外取締役の導入に伴い、業務執行を行わない取締役、監査役について、職務の遂行にあたりその期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、取締役の員数の増加を以て、経営体制の一層の強化、充実をはかるため、定款の一部変更を行うものであります。

なお、第31条第２項の規定の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（取締役の員数） 第18条 当会社は取締役８名以内を置く。	（取締役の員数） 第18条 当会社は取締役12名以内を置く。
第19条～第30条 （条文省略）	第19条～第30条 （現行どおり）
（取締役の責任免除） 第31条 当会社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 （新設）	（取締役の責任免除） 第31条 当会社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 2　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。
第32条～第39条 （条文省略）	第32条～第39条 （現行どおり）

現　行　定　款	変　更　案
（監査役の責任免除） 第40条 当会社は、会社法第426条第１項の規定により、監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 2　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。 第41条～第47条 （条文省略）	（監査役の責任免除） 第40条 当会社は、会社法第426条第１項の規定により、監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 2　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。 第41条～第47条 （現行どおり）

第２号議案　取締役12名選任の件

現在の取締役８名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化、充実を図るため、４名（うち社外取締役２名）増員し、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	内田和也（うちだかずや） （昭和20年11月５日生）	昭和58年１月　当社入社 昭和59年７月　当社企画部長 昭和60年６月　当社取締役 昭和61年６月　当社常務取締役 昭和62年６月　当社代表取締役専務取締役 平成３年６月　当社代表取締役副社長 平成４年６月　当社代表取締役社長 平成26年４月　当社代表取締役社長 CEO（現任） （ぎのわん観光開発株式会社代表取締役社長） （株式会社ラグナガーデンホテル代表取締役社長） （株式会社ホテルアンヌプリ代表取締役社長） （株式会社稚内観光開発代表取締役社長） （サフィールリゾート株式会社代表取締役社長）	464,830株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2	丑嶋　淳 (うしじま　じゅん) (昭和22年９月５日生)	昭和46年３月　当社入社 平成５年６月　当社取締役 平成13年６月　当社常務取締役 平成20年６月　当社代表取締役常務取締役 平成25年６月　当社代表取締役専務取締役 平成26年４月　当社代表取締役専務取締役 COO 関連事業管掌、社長補佐（現任） (明海興産株式会社代表取締役社長)	1,000株
3	内田貴也 (うちだ　たかや) (昭和50年10月22日生)	平成20年10月　当社入社 当社経営企画グループ長 平成21年６月　当社取締役 平成22年６月　当社取締役常務執行役員 平成23年４月　当社常務取締役 平成25年６月　当社代表取締役専務取締役 平成26年４月　当社代表取締役専務取締役 COO 海運、船舶管理管掌、経営企画担当(現任) (早来カントリー倶楽部株式会社代表取締役社長)	326,700株
4	土谷信雄 (つちや　のぶお) (昭和29年８月17日生)	平成19年６月　当社入社 当社理事 平成20年６月　当社執行役員 平成21年６月　当社取締役 平成22年６月　当社取締役常務執行役員 平成24年４月　当社常務取締役 海運担当(現任) (東明汽船株式会社代表取締役社長)	2,000株
5	吉田　茂 (よしだ　しげる) (昭和23年９月７日生)	平成17年９月　当社入社 当社理事 平成18年４月　当社執行役員 平成20年６月　当社取締役常務執行役員 平成24年４月　当社取締役常務執行役員 総務・経理統括(現任)	3,000株
6	水野敏郎 (みずの　としろう) (昭和33年11月３日生)	平成15年８月　当社入社 平成16年10月　当社経理グループ長 平成19年４月　当社理事 平成20年６月　当社執行役員経理グループ長 平成23年６月　当社取締役執行役員 平成24年４月　当社取締役執行役員 総務・経理統括補佐、経理担当(現任) 平成27年４月　当社取締役常務執行役員	1,000株
7	丹生雅之 (にぶ　まさゆき) (昭和31年１月27日生)	平成21年４月　株式会社ホテルアンヌプリ総支配人 平成23年３月　同社常務取締役 平成23年４月　当社執行役員 平成24年６月　当社取締役執行役員 平成26年４月　当社取締役執行役員 関連事業担当(現任) (株式会社ザ・ウィンザー・ホテルズインターナショナル代表取締役社長)	1,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
8	本山 喜久彦（もとやま きくひこ） （昭和43年２月３日生）	平成３年12月　当社入社 平成23年３月　エム・エム・エス株式会社取締役 平成23年４月　当社執行役員 平成25年６月　当社取締役執行役員 平成27年４月　当社取締役執行役員 海上安全技術担当（現任） （エム・エム・エス株式会社代表取締役常務執行役員）	1,000株
9	※ 笹原 弘崇（ささはら ひろたか） （昭和44年10月２日生）	平成８年８月　当社入社 平成20年７月　当社総務グループ長 平成23年４月　当社常務執行役員 総務担当（現任）	1,000株
10	※ 髙橋 正次（たかはし まさつぐ） （昭和32年７月30日生）	平成23年３月　エム・エム・エス株式会社理事 平成24年３月　同社取締役 平成25年３月　同社代表取締役 COO 平成26年４月　当社執行役員 平成27年４月　当社常務執行役員 船舶管理担当（現任） （エム・エム・エス株式会社代表取締役社長）	1,000株
11	※ 大野 勝久（おおの かつひさ） （昭和19年２月18日生）	平成11年６月　三井造船株式会社取締役 平成15年６月　同社常務取締役 平成21年７月　同社顧問 平成22年６月　当社監査役（現任）	5,000株
12	※ 長谷 吉博（はせ よしひろ） （昭和27年２月２日生）	平成13年４月　社団法人産業環境管理協会入所 （平成25年４月一般社団法人へ移行） 平成22年６月　同社団企画参与 平成25年６月　同社団執行理事 環境管理部門長（現任） （一般社団法人産業環境管理協会執行理事 環境管理部門長）	1,000株

（注）１．※は新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
３．大野勝久氏および長谷吉博氏は社外取締役候補者であります。
４．大野勝久氏は、当社の社外監査役として、上場会社における取締役としての豊富な経験を監査に活かして頂いておりますが、当社の経営判断、意思決定の過程でその豊富な経営に対する知識をもって助言、提言を頂けるものと判断し、あらためて社外取締役として選任をお願いするものです。
５．長谷吉博氏は、一般社団法人における組織運営等の幅広い見識をもって、当社のコーポレートガバナンスの一層の強化に助言、提言を頂けるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。
６．大野勝久氏は、現在当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって５年であります。
７．大野勝久氏および長谷吉博氏が取締役に選任された場合、第１号議案が承認可決されることを条件に、当社は両氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該責任限定契約に基づく賠償責任限度額は、金500万円または法令が規定する額のいずれか高い額となります。
８．大野勝久氏および長谷吉博氏が選任された場合、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定です。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役大野勝久氏は辞任により、本株主総会終結の時をもって退任されますので、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、遠藤克博氏は、大野勝久氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生 年 月 日）	略歴、地位 （重要な兼職の状況）	所 有 す る 当社の株式の数
遠藤（えんどう） 克博（かつひろ） （昭和30年１月18日生）	昭和53年４月　東京国税局入局 平成15年７月　国税庁税務大学校研究部教授 平成18年７月　東京国税局調査第一部主任国際税務専門官 平成20年８月　遠藤克博税理士事務所代表（現任） 平成22年６月　ローランドディー．ジー．株式会社社外監査役（現任） 平成23年11月　千代田インテグレ株式会社社外監査役（現任） 平成27年４月　青山学院大学大学院客員教授（現任） （遠藤克博税理士事務所代表） （ローランドディー．ジー．株式会社社外監査役） （千代田インテグレ株式会社社外監査役） （青山学院大学大学院客員教授）	－株

（注）１．監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．遠藤克博氏は、社外監査役候補者であります。
３．遠藤克博氏は、税理士としての専門的見地並びに社外監査役としての豊富な経験を当社監査体制に活かして頂けるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものです。
４．遠藤克博氏が監査役に選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該責任限定契約に基づく賠償責任限度額は、金500万円または法令が規定する額のいずれか高い額となります。
５．遠藤克博氏が選任された場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定です。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内

場　所　神戸市垂水区東舞子町18番11号
　　シーサイドホテル舞子ビラ神戸
　　本館３階　舞子の間
交　通　JR舞子駅/山陽電鉄 舞子公園駅より、徒歩約７分
　　※ なお、ホテル専用シャトルバスが、9:07より15分間隔で
　　運行しており、ご利用頂けます(所要時間 約５分)。

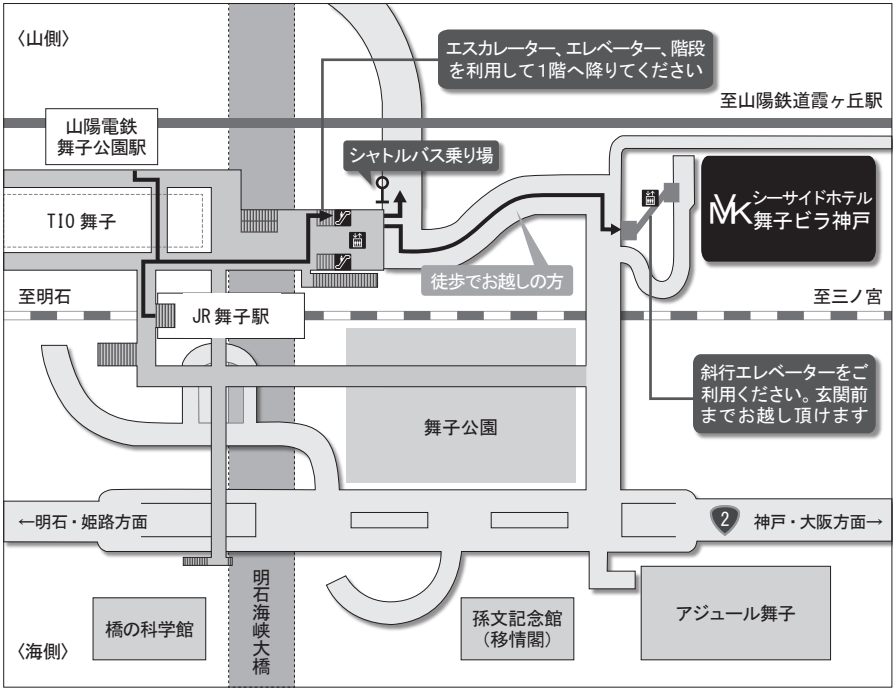

VEGETABLE OIL INK